

り、多様な指向に対応するため一定の管理主体を必要とする点で集中管理方式を選択し、その内容もトラクタと防除に作業を特定し組織運営を行なおうとしている。

以上、組織化の範囲、編成をみる時一義的には機種による規制がとらえられる。しかし機種は基盤条件によって規制され、構成農家の性格によっても決定されている。

## 5 む す び

以上の考察から土地改良 ⇄ 機械化 ⇄ 労働様式（生産組織化）の展開過程が時系列的なかかわりをもってつかみうる。

急速な機械化の展開は組織的利用をますます必要とするにちがいない。その場合基本となる基盤改変を、再整備を含めて一体的にとらえていく必要がある。なお土地改良も機械化も近代的と言われるようになってからの歴史は浅い。今後の解明に待つ課題は多い。

## 参 考 文 献

- 1) 本谷耕一・石川昌男、1958、段丘土壌の生成とその性質に関する研究、東北農試研究報告 13：41-42。
- 2) 永田恵十郎、1975、稲作における土地改良の経済的意義、産業構造変革下における稲作の構造Ⅰ理論編所収、P 282-283、東大出版会。

# 土地利用管理組織について

大 崎 浩\*・渡 辺 正 孝\*\*

## 1 ま え が き

土地利用管理組織とは、耕地（未利用地を含む）を対象として、耕地の交換並びに賃貸借によって合理的土地利用をはかろうとするもので、この組織によって農民同志が協議し、集団的に耕地の利用と貸借を調整し、権利の保証をしあうことを基本的なねらいとするものである。すなわち、土地を中心に農民の自主的・創造的な集団活動として、農民相互の利益を調整しあうことを通じて、経営と生活を守るとともに地区農業の発展に新たな展望をきりひらくものとして位置づけられるものである。

現在の農業・食糧問題の危機的状況のもとで、限られた土地をいかに有効に農業生産面に活用してゆくべきかは、大きな今日的課題である。しかし、福島県における不作付地の動向をみると、昭和40年の2,000 haから50年には8,000 haへと4倍化し、とくに水田での不作付地の増加が顕著となっている。水田の不作付地の割合は水田総面積の3.7%、畑のそれは10.1%にまで達している。

したがって、不作付地をふくめ耕地の有効利用対策が必要とされるが、その対策は画一的なものではなく地域

の実情に応じて確立される必要がある。そのためには、農民自身が自主的に地域の土地利用計画や管理方法について企画し実行してゆくことが望まれる。

昭和48年から3カ年にわたり行なった「集団的生産組織の再編と団地営農の確立」研究において、耶麻郡高郷村大田賀地区を対象とし、その地区の農業振興を推進する組織として土地利用管理組織のあり方について検討したので報告する。

## 2 地 区 の 概 要

高郷村大田賀地区は、会津地域の西北に位置している。本村の北部は山岳地帯を形成し東南部は比較的平坦である。大田賀地区は平坦部に属し水稻を基幹にタバコ・やさいなどを栽培している。

本村の産業構造は農業が主体であり、なかでも大田賀地区は農業生産に対する意欲が強い。昭和43年から大田賀地区を対象に実施された県営総合開拓パイロット事業により、農地造成（水田27.54 ha、水平畑32.85 ha）及びほ場整備（水田84.35 ha、畑14.11 ha）が行なわれ、経営耕地面積の拡大、耕作条件の改善など農業によって自立可能な条件がある程度整備された。

本地区における農地造成上の特徴として指摘できる

ものに水平畑の造成がある。その特徴は、ほ場周辺に畦畔を取りつけ湛水すれば水田として利用できるように用排水路が設置されていることで、したがって、田畑輪換栽培方式がとれる条件を備えていることであるといえる。

さらに、上記事業とあわせ行なわれた農業構造改善事業により、トラクタをはじめ水稻育苗施設、籾乾燥調製施設、農機具格納庫などを導入し、稲作における機械化一貫体系確立のための機械・施設の整備が行なわれた。これらの導入を契機に大田賀地区水稻集団栽培生産組合が結成され、15名のオペレータを中核体として水稻の主要作業が大型機械によって行なわれるようになり、一方、籾乾燥調製施設については高郷村農協が事業主体となって運営されることになった。

以上のように、大田賀地区の農業生産基盤は大きく革新され、個別経営の段階においても経営耕地規模の拡大や耕作条件の改善などによって経営の改善がはかられてはきているが、土地利用型農業を中心に展開している当地区にとって、農地造成等の結果がすべての農家の経営発展に結びつくとはいえない側面もある。たとえば、耕地規模の拡大が山林、原野の所有程度によって異なり、特定の農家、部落にかたより、また、水平畑も後述する田中部落に所有が集中するという結果となった。

しかし、今後の経営発展の方向としては、水稻を基幹とした複合経営の確立にあると考えられるが、水稻生産の機械化のみでは解決しえない問題が提起されてくる。すなわち、土地所有と土地利用の関係を調整し、より多くの農家の経営発展に結びつけてゆくことが不可欠であると考えられる。とくに、水平畑を広く地区農民の利用が可能な方策を検討する必要がある、そこで、検討したのが土地利用管理組織である。

### 3 土地利用管理組織のあり方

大田賀地区は大原、田中、東羽賀の3部落72戸からなり、1戸当り経営耕地面積は247aと大きく、水田率は72%で水稻を基幹にタバコ、やさい等を結合した複合経営が多い。3部落の性格としては、大原部落が経営の複合化に積極的で農業による自立志向が強いが耕地規模が188aと小さく、田中部落は前者と反対に農地造成により耕地規模の拡大が顕著で平均3ha強となり農業によって自立可能な農家が多くみられる。東羽賀部落は規模的には前二者の中間(240a)に位するが、一般的傾向としては経営の複合化によって自立化をめざ

すというよりも、兼業志向型の農家が多い(第1表)。

第1表 1戸当り経営耕地面積 (単位: a)

|       | 水 田 | 畑   |           | 計   |
|-------|-----|-----|-----------|-----|
|       |     | 計   | うち<br>水平畑 |     |
| 大 原   | 156 | 32  | 3         | 188 |
| 田 中   | 172 | 140 | 99        | 312 |
| 東 羽 賀 | 209 | 31  | 0         | 240 |
| 平 均   | 179 | 68  | 34        | 247 |

このように、3部落の性格は異なるが農業によって自立化を志向する規模の小さい農家にあっては、水稻に結合する部門拡大のために農地の入手を強く要望している。

そこで、それらの要望に応え、しかも地区農業が全体として発展してゆける方向を土地問題を中心にすえながら、地区において活動している諸組織の機能をより強化することを基調とした組織の再編成として、土地利用管理組織を位置づけることが重要となる。

大田賀地区の現状に即した土地利用管理組織のあり方はつぎのとおりである。

① タバコ、やさいなどの規模拡大志向農家と水平畑所有農家間で、水田と水平畑の交換利用及び賃貸借による利用をすすめる。

② 水平畑の利活用を個別的、分散的な利用としてではなく、集团的計画的利用の方向ですすめ、田畑輪換栽培方式が成立するようにつとめる。

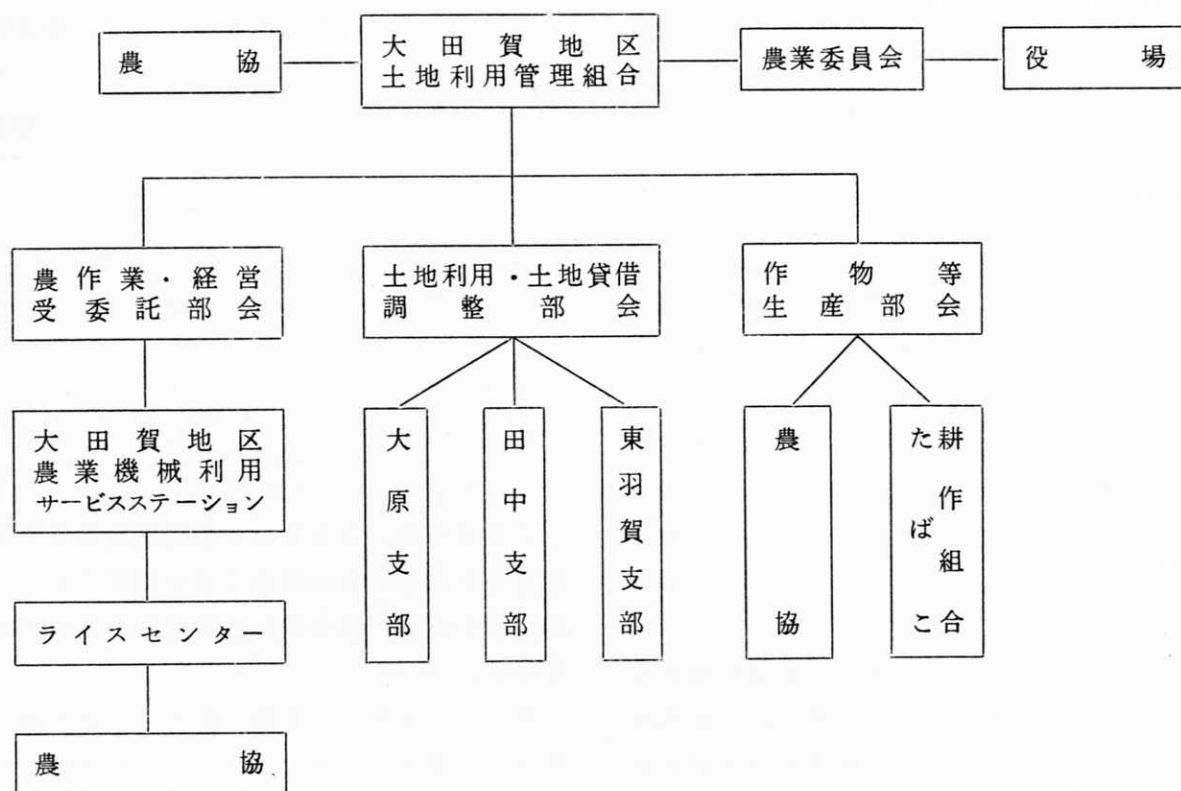
③ 利用管理の対象を地区の全耕地並びに未利用地とし、地区内の耕地が地区外に売却されることや、地区内の土地が農業以外の目的に開発利用されることをチェックする。

④ そして、地区農業発展の観点からそれらの土地について、農民の合意にもとづいて一定の規制や有効利用のための調整などを行なう。

⑤ この組織は、土地を中心に農民の自主的な集団活動として、農民相互の利益を調整しあうことによって経営と生活を守り、地区農業に新たな展望をきりひらくものとして位置づけられなくてはならない。

以上を基本的な性格とした大田賀地区土地利用管理組合は、地区内の諸組織の再編を通して、つぎのように確立される必要がある(第1図)。

① 本組合は、3部会、3支部から編成される。土地利用・土地貸借調整部会は、各部落に支部をおき農



第1図 大田賀地区土地利用管理組合構成図

民の意向や情報をもとに、土地の交換利用や貸借に関して権利の保障等の業務を行なうとともに、土地の合理的利用計画の作成なども行なう。

② 農作業・経営受委託部会は農業機械利用サービスステーション（水稻集団栽培生産組合を再編）の行なう受託に関する調整業務のほか、農協の運営するライスセンターの利用申込み窓口を当部会とし、機械・施設の効率的利用を促進し一貫体制を確立する。

③ 作物等生産部会は、作物の栽培技術に関する自主的な研究活動を行なうとともに、地区における生産計画の検討を行なう。

④ そして、土地利用管理組合は、3部会の活動を

一体的なものとするために活動する。

以上のように、土地に関する業務にとどまらず、農業生産に関する研究並びに活動の総合的な機関として確立されることによって、土地利用管理組合の機能は一層高められるものである。

#### 4 む す び

ここに提起した土地利用管理組織を現場に適用する場合の具体的な手順については、部落のもつ機能を再評価しながら組織論的にも運動論的にも究明される必要がある。

## 宮城県水稻作農家の所得に関して

森 川 あけね\*

### 1 ま え が き

昭和30年代に始まった日本経済の高度成長とともに

農村も農家も急激な変貌をとげた。兼業の深化、兼業農家の増加は著しく、その結果、農家の経済はきわめて捉え難いものになっている。このような状況を背景

\* Akene MORIKAWA (宮城県農業センター)